

## 5. 財政指標の状況

### (1) 経常収支比率

経常収支比率 93.1% (対前年度比 0.2ポイント上昇)

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、8年連続上昇し、過去最大の93.1%となった。

< 経常収支比率の推移 >

(単位：%)

年 度	10	11	12	13	14	15
経常収支比率	85.6	85.8	86.3	89.8	92.9	93.1
増 減	2.3	0.2	0.5	3.5	3.1	0.2

### (2) 起債制限比率

起債制限比率 12.0% (対前年度比 0.4ポイント上昇)

各団体の標準的な財政規模に占める公債費の割合を示す起債制限比率は、2年連続悪化し12.0%となった。

起債制限比率は、20%を超えると地方債の許可に制限がかかるというものであり、本県では、15%を超える団体が9団体存在しており、今後の公債費の上昇に注視していく必要がある。

< 起債制限比率の推移 >

(単位：%)

年 度	10	11	12	13	14	15
起債制限比率	10.9	11.2	11.3	11.3	11.6	12.0
増 減	0.3	0.3	0.1	0.0	0.3	0.4

## 6. まとめ

15年度の県内市町村の普通会計の特徴は、歳入の減少や義務的経費の増加により、行革による歳出削減を行ってもなお、財源不足が生じ、これを基金の取り崩しで補ったという点にある。

具体的には、市町村税（3.4%）の6年連続減少など、景気の低迷等による一般財源の減少が続いたことにより、歳出面で職員数や給与の削減等による人件費の削減（2.2%）や、事業の重点化・見直し等による普通建設事業費の抑制（8.6%）、需用費等の減額による物件費の削減（1.2%）などの行革に努めたが、一方で義務的な経費のうち、児童扶養手当や障害者福祉費の支援費制度への事務移管の影響等で民生費が増加し、公債費も増加しており、財源不足を基金からの繰入金（+28.1%）で補っている状況となっている。

地方債残高も累増し、経常収支比率や起債制限比率も上昇しており、財政の硬直化が深刻さを増し、非常に厳しい財政運営を強いられている。

今後も平成16年度のような、市町村の行革努力を大きく超える規模で地方交付税・臨時財政対策債の削減がなされれば、市町村の行革努力にかかわらず、基金が枯渇し、予算編成も実質的に不可能となり、住民サービスの低下や住民負担の増加を余儀なくされるといった事態も懸念される。

市町村は合併による行財政基盤の合理化も視野に入れ、一層の徹底した歳出抑制等の行財政改革を行うことが急務であるとともに、現在議論されている「三位一体の改革」に関し、それが誤解に基づいた「地方交付税の大幅な削減」のみに終わらぬよう、国に対しては、「真の三位一体の改革」の実現を求めていかなければならない。